

令和元年第2回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和元年6月10日（月曜日）

○議事日程

令和元年6月10日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 選挙第 1号 防府市議会議長の選挙について
- 3 議席の一部変更について
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 市長行政報告
- 7 庁舎建設調査特別委員会の中間報告
- 8 選任第 2号 防府市固定資産評価員の選任について
- 9 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 10 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
- 11 報告第 7号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
報告第 9号 公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
報告第10号 公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
報告第11号 公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について
- 12 報告第 8号 一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について
- 13 報告第12号 平成30年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第13号 平成30年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第14号 平成30年度防府市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 14 報告第15号 平成30年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第16号 平成30年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第17号 平成30年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

- 報告第18号 平成30年度防府市工業用水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
- 15 報告第19号 専決処分の報告について
- 16 報告第20号 契約の報告について
- 17 報告第21号 契約の報告について
- 18 報告第22号 変更契約の報告について
- 19 報告第23号 変更契約の報告について
- 20 議案第55号 市道路線の認定及び廃止について
- 21 議案第56号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について
- 22 議案第57号 防府市税条例等中改正について
- 23 議案第58号 防府市手数料条例中改正について
- 24 議案第59号 防府市立保育所設置条例等中改正について
- 25 議案第60号 防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について
- 26 議案第61号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 27 議案第62号 防府市火災予防条例中改正について
- 28 議案第63号 令和元年度防府市一般会計補正予算（第3号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	河村孝君	2番	山本久江君
3番	山田耕治君	4番	橋本龍太郎君
5番	牛見航君	6番	曾我好則君
7番	安村政治君	9番	石田卓成君
10番	宇多村史朗君	11番	吉村祐太郎君
12番	藤村こずえ君	13番	清水浩司君
14番	三原昭治君	15番	清水力志君
16番	山根祐二君	17番	高砂朋子君
18番	久保潤爾君	19番	田中健次君

20番	今津誠一君	21番	田中敏靖君
22番	和田敏明君	23番	上田和夫君
24番	行重延昭君	25番	河杉憲二君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	伊豆利裕君	総務部理事	石丸泰三君
総務課長	永松勉君	総合政策部長	小野浩誠君
地域交流部長	島田文也君	生活環境部長	原田みゆき君
健康福祉部長	熊野博之君	産業振興部長	赤松英明君
土木都市建設部長	佐甲裕史君	入札検査室長	竹末忠巳君
会計管理者	吉富博之君	農業委員会事務局長	内田健彦君
監査委員事務局長	野村利明君	選挙管理委員会事務局長	福江博文君
消防長	田中洋君	教育部長	林慎一君
上下水道局長	河内政昭君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 藤井一郎君

午前10時 開会

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまから、令和元年第2回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

この際、閉会中の議員の辞職許可について、御報告申し上げます。

平成31年4月18日、松村学氏から健康上の理由により議員を辞職したい旨、辞職願が提出され、地方自治法第126条のただし書きの規定により、同日、これを許可いたしました。

以上、御報告いたします。

次に、ただいま御報告いたしました議員辞職により議長が欠けておりますので、引き続き同法第106条第1項の規定により、議長が選挙されるまで、副議長である私が議長の職務を行います。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

選挙第1号防府市議会議長の選挙について

○副議長（橋本龍太郎君） これより、議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○副議長（橋本龍太郎君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの出席議員数は24名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（橋本龍太郎君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を御記載してください。

なお、議員の中には同姓の方もおられますので、この場合は姓・名ともお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意くださいますよう申し添えておきます。

投票用紙は、記載台の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

それでは、局長より点呼を行います。

○議会事務局長（河田 和彦君） それでは、点呼を行います。

〔点呼 投票〕

○副議長（橋本龍太郎君） それでは、投票漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（橋本龍太郎君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（橋本龍太郎君） これより開票を行いたいと思います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に宇多村議員、及び藤村議員の御兩名を御指名いたします。立会人の御兩名は前に出ていただきます。

それでは、投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

○副議長（橋本龍太郎君） それでは、投票の結果を御報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符号しております。

そのうち、有効投票 22票

無効投票は 2票

有効投票中

河杉議員 13票

山田議員 9票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は6票でございます。よって、河杉議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました河杉議員に、防府市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

○副議長（橋本龍太郎君） これより当選されました河杉議長に就任の御挨拶をお願いいたします。

〔議長 河杉 憲二君 登壇〕

○議長（河杉 憲二君） 先ほどの議長選挙におきまして、皆様の御推挙によりまして、議長職当選の榮譽に浴しましたことに深く感謝申し上げます。

私は、防府市議会議員として、これまで6期務めさせていただいておりますが、このたび、議長職を拝命したこと、大変名誉なことであると同時に、その責任の重さ、身の引き締まる思いでございます。今年度に入り、議長不在の期間もあり、市民の皆様、議員の皆様をはじめ多くの方々には大変な御心配と御労苦があったことと思います。私は市民の皆様から、より信頼され、より期待される議会を目指し、誠心誠意職務を全うしてまいりたいと考えております。どうか、皆様には御支援と御協力をいただきますよう切にお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、議長就任に当たりお礼の御挨拶とさせていただきます。どうか、これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

○副議長(橋本龍太郎君) ただいま議長が選挙されましたので、ここで議長と交代いたします。

河杉議長、議長席へお願いいたします。

[議長 河杉 憲二君 議長席に着く]

議席の一部変更について

○議長(河杉 憲二君) それでは、議席の一部変更についてお諮りいたします。

議長の席につきましては、防府市議会議会運営基準の規定により25番となっております。そのため、私、河杉の議席を8番から25番に変更することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(河杉 憲二君) 御異議ないものと認めます。よって、私、河杉の席を8番から25番に変更することと決定いたしました。

会議録署名議員の指名

○議長(河杉 憲二君) 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、高砂議員、18番、久保議員、御両名をお願いいたします。

会期の決定

○議長(河杉 憲二君) 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月28日までの19日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(河杉 憲二君) 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月28日までの19日間と決定いたしました。

ここで、執行部入場のため、10時30分まで休憩といたします。

午前10時20分 休憩

午前10時27分 開議

○議長(河杉 憲二君) それでは、皆さん、おそろいですので、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

先ほど議長選挙におきまして、私、河杉が議長に就任いたしましたので、一言、御挨拶

を述べさせていただきます。

〔議長 河杉 憲二君 登壇〕

○議長（河杉 憲二君） 先ほど行われました議長選挙におきまして、第43代の防府市議会議長に選任されました、河杉でございます。

私は、防府市議会議員として、これまで6期務めさせていただいておりますが、このたび、議長職を拝命したこと、大変名誉なことであると同時に、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

防府市は今まさに大きな変革期を迎えております。市長をはじめ執行部の皆様方におかれましては、防府市政の発展のため、市民の皆様のため、知恵を絞り、汗を流して、施策を策定し、事業を実施しておられます。執行部と議会はよく車の両輪に例えられますが、防府市議会においても、さまざまな課題に真摯に向き合い、しっかりとした議論を重ね、市民の皆様の幸せのため、両輪がバランスを保って進んでいけるよう努めてまいりたいと思います。

私は、市民の皆様から、より信頼され、より期待される議会を目指し、誠心誠意職務を全うする所存でございます。どうか、執行部の皆さんには、市政発展のため、なお一層の御尽力を賜りますよう切にお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。（拍手）

挨拶

○議長（河杉 憲二君） 続きまして、市長から挨拶の申し出がありましたので、これを許可します。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 執行部を代表いたしまして、一言、御挨拶を申し上げます。

このたび、議長に御就任された河杉憲二議長さんには、歴史と伝統ある防府市議会の第43代議長という重責を担われることとなります。議会のかなめとして、これまでの経験を生かされ、橋本副議長とともに防府市議会の円滑な運営にその力を存分に発揮していただけるものと確信しております。このたびは誠におめでとうございます。

以上、執行部を代表いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

市長行政報告

○議長（河杉 憲二君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 初めに、今般、事務処理上の誤りにより、市民の皆さんをはじめ関係各位に多大な御迷惑をおかけしたことにつきまして、深くおわび申し上げます。

今後は、事務手続の誤りを起こさないように指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

それでは、令和元年第2回市議会定例会に当たり、5つの項目について、行政報告させていただきます。

まず、市営住宅明渡等請求事件の判決について御報告申し上げます。

3月市議会定例会において御報告いたしました、防府市営住宅の明渡等請求に関する訴えの提起につきましては、本年3月26日に判決が言い渡され、本市の勝訴判決が確定いたしました。

次に、平成21年7月、中国・九州北部豪雨から10年という節目を迎えました本年の防災の取り組みについて御報告申し上げます。

最初に、改めまして、災害でお亡くなりになられました方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げます。

さて、去る5月25日に、平成17年以来14年ぶりに佐波川総合水防演習が実施されました。この水防演習は、石井国土交通大臣をはじめ、国土交通省、本市、山口県、自衛隊、警察などの防災関係機関、さらには水防団や地元自治会など、多くの方々の参加のもと、佐波川の氾濫という大災害を想定し、実践しながらの演習として実施され、大変意義深いものとなりました。また、7月21日の市民防災の日には、防災講演等を実施するなど、10年という節目を迎えることし、より一層の啓発活動を進めてまいります。

続きまして、庁舎建設について御報告申し上げます。

5月23日に開催されました庁舎建設調査特別委員会におきまして、これまで県に対して要望してまいりました、新庁舎建設中の仮庁舎として防府総合庁舎の余剰スペースの賃貸などの事項への県からの回答についての御報告や、文化福祉会館機能の複合化についての御提案をさせていただきました。今後は、来年度の実施計画の着手に向け、基本設計の作業を進めてまいります。

続きまして、農林業の知と技の拠点形成について御報告申し上げます。

5月10日に牟礼地域自治会連合会の御協力のもと、山口県立農業大学校で開催された農林業の知と技の拠点形成に係る地元説明会では、約160名の皆様が参加され、多くの歓迎の声や御意見・要望が出されました。

また、翌週の17日には、防府市農林業政策懇話会を開催し、委員の皆様からは、農作物のブランド化や地産地消の推進の重要性、法人化による農業経営の利点など、農林業の

知と技の拠点の形成を契機とした本市の農林業の振興に向けて、それぞれの立場に基づいた貴重な御意見を頂戴しました。今後も県や関係団体との連携を密にとりながら、引き続き県の農林業の知と技の拠点の形成を生かし、本市の農林業の振興に努めてまいります。

続きまして、令和の時代を迎えた観光事業について御報告申し上げます。

このたびの春の観光シーズンは、まことにおめでたい雰囲気の中で迎えることになりました。この機運を生かすべく、防府天満宮の大石段花回廊に「平成」と「令和」の2種類の花文字を並べかえて展示したところ、各種メディアでも取り上げられ、例年を超える観光客をお迎えすることができました。また、「令和」をあしらった「すごいな！防府名刺」と「すごいぞ！防府」ポスターを作成しましたので、早速、防府観光コンベンション協会とともに東京でのPR活動を行ってまいりました。

今後とも、防府観光コンベンション協会と一体となって、さまざまな機会を捉え、「ほうふ観光元年」として、本市の観光資源の発信に努めてまいります。

最後に、私は、本議会中に就任から1年を迎えることとなります。これまでの間、市議会議員の皆様のお協力により、庁舎建設や県の農業試験場の誘致をはじめとする重要施策について、どうか前に進めてまいることができました。心から感謝を申し上げます。

私としては、今後とも、これらの施策はもちろん、市民の皆様にお約束しましたことに全力で取り組み、明るく元気で豊かな防府を実現するため、走り抜きたいと思っております。引き続き御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は、本日午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

庁舎建設調査特別委員会の中間報告

○議長（河杉 憲二君） この際、庁舎建設調査特別委員会から、審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。高砂特別委員会副委員長。

〔庁舎建設調査特別副委員長 高砂 朋子君 登壇〕

○庁舎建設調査特別副委員長（高砂 朋子君） 去る5月23日に庁舎建設調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

会議の冒頭、市長より、市から県へ要望している事項として、新庁舎建設に伴う仮庁舎について、県の防府総合庁舎の一部を賃貸することの了解が得られたこと、県の防府総合

庁舎について、その機能を新庁舎へ移転することの、おおむねの了解が得られたこと、防府警察署の移転について、将来的に防府警察署を建て替える際には市の行政ゾーンを移転先の候補地として検討していただけること、以上、3点の報告がございました。

次に、配付された資料に沿って、計画指針、財源構成、建設スケジュール、設計条件の設定、プロポーザル方式による設計業者の選定などについて説明があり、今後は、文化福祉会館機能の一部を庁舎に複合化することで進めていきたいとの考えが示されました。

これに対する主な質疑等を申し上げますと、「県の防府総合庁舎を仮庁舎として借りる場合、どのくらい面積が必要となるのか」との質疑に対し、「仮庁舎に移動するのは土木都市建設部のうち、建築課を除く部署を考えておりますので、同程度の面積が必要と考えております」との答弁がございました。

次に、「文化福祉会館機能を複合化することについて、文化センターのうち、市民の利用の多い講座室等は中心市街地へ移転することだが、施設等は新たに整備するのか」との質疑に対し、「講座室等については、新設するのではなく、ルルサス防府などの空き室利用を考えていますので、借り上げ料など必要になると考えております」との答弁がございました。

次に、「市民ワークショップを3回程度開催することだが、対象をどのように考えているのか」との質疑に対し、「特に女性目線での御意見等を織り込んでいきたいと考えております。また、障害福祉関係などの各団体には、個別に御意見・御要望を聞く機会を設け、意見集約してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、「設計業者選定のプロポーザルについて、地元で参加できる事業者はいるのか、また、地元事業者が参加できるような方法は考えているのか」との質疑に対し、「地元の建築事務所などから、本事業にかかわりたいとの要望は聞いております。プロポーザルの参加資格として、市庁舎と同程度の公共事業の受注実績があることが条件となるため、市内事業者のみでは参加要件を満たすことが難しいと思われれます。したがって、他市の事例も参考に、地元の事業者もかかわることができるような方法を検討しているところでございます」との答弁がございました。

次に、「財源構成では、市庁舎建設基金の35億円全てを使う試算となっている。国の地方財政対策の拡充により、市庁舎建設費に係る起債額の30%が交付税措置されるため、財源構成を見直せば、基金を全て使う必要はないと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「今は起債の対象事業費と対象外事業費の区分をしていませんので、試算では基金の35億円全てを計上しております。今後、最も有利な方法となるよう財源構成を見直したいと思います」との答弁がございました。

以上をもちまして、庁舎建設調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） それでは、ただいまの特別委員会の中間報告に対し質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、庁舎建設調査特別委員会の中間報告を終わります。

選任第2号防府市固定資産評価員の選任について

○議長（河杉 憲二君） 選任第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第2号防府市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

本市の固定資産評価員は、従来から課税課長に兼務させておりますが、さきに行いました人事異動により課税課長の交代がありましたので、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第2号については、これに同意することに決定いたしました。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

○議長（河杉 憲二君） 承認第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が3月29日に公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、個人市民税の寄附金税額控除の特例控除の対象となる、ふるさと納税を特例控除対象寄附金とするもの、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除について申告要件を見直すもの等のほか、条文整備を行うものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号につきましては、これを承認することに決しました。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

承認第3号専決処分の承認を求めることについて

承認第4号専決処分の承認を求めることについて

○議長（河杉 憲二君） 承認第2号から承認第4号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第2号から承認第4号までの専決処分の承認を求めることについて、一括して御説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が3月29日に公布され、本市の介護保険条例をこれに準じて改正する必要が生じたもの、並びに、これに伴い、令和元年度の一般会計予算及び介護保険事業特別会計予算を補正する必要が生じましたが、いずれも市議会にお諮りする時間的余裕がございましたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

まず、承認第2号介護保険条例の改正の主な内容でございますが、本年10月1日から消費税率等が10%に引き上げられることを前提に、令和元年度及び令和2年度における第1号被保険者の介護保険料率のうち、特に所得の低い第1段階の被保険者の保険料率をさらに軽減するとともに、これまで軽減の対象となっておりませんでした第2段階及び第3段階の被保険者の保険料率も軽減するものでございます。

次に、承認第3号一般会計予算の補正の内容でございますが、歳出では、介護保険事業特別会計繰出金の増額分を計上し、歳入では、国庫支出金及び県支出金の増額分を計上するとともに、これらの収支差を予備費にて調整したものでございます。

次に、承認第4号介護保険事業特別会計予算の補正の内容でございますが、歳入において、介護保険料の減額分を計上し、これと同額の一般会計繰入金を増額したものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 承認第4号関係で、ページ数でいきますと40ページになります。今回の軽減対象見込者数、資料をいただきましたけれども、1万3,658人ということですが、ここに特別徴収保険料、これは年金から天引きされる方ですが、保険料6,889万6,000円と、それから、普通徴収の保険料361万6,000円というふうになっております。教えていただきたいのは、この特別徴収及び普通徴収のそれぞれの人数について教えていただけたらと思います。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

特別徴収の方は1万2,970人でございます。普通徴収の方は688人でございます。以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 今回、第3段階の所得まで軽減対象となっておりますが、第1号被保険者の介護保険料の負担については、3年ごとの見直しの中で大きく増えてきて

おります。市では、保険料の減免については、災害の減免とそれから所得が激減した場合の減免と、これしかございません。保険料率負担軽減対策がさらに充実をされますように要望いたしまして、質疑を終わりたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております承認第2号から承認第4号までの3議案については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号から承認第4号までの3議案については、これを承認することに決しました。

報告第 7号防府市土地開発公社の経営状況報告について

報告第 9号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

報告第 10号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

報告第 11号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第7号及び報告第9号から報告第11号までの4議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第7号及び報告第9号から報告第11号までの4法人の経営状況報告について、一括して御説明申し上げます。

まず、報告第7号防府市土地開発公社の経営状況報告についてでございますが、平成30年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支決算書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業概要について御説明申し上げますと、公有用地につきましては、一般国道2号改築工事の用地先行取得に係る償還事務を実施しました。

令和元年度の事業計画でございますが、市から先行取得の要請がありましたら、随時対応する予定でございます。

続きまして、報告第9号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告についてでございますが、平成30年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、山頭火ふるさと館、防府市青少年科学館、防府市視聴覚ライブラリー及び防府市立防府図書館の6施設について、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った芸術文化事業、科学事業及び教育事業を企画、実施いたしました。

令和元年度の事業計画につきましては、指定管理者として、施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに、自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開するとともに、耐震補強・大規模改修工事中の防府市公会堂については、舞台設備等の適切な維持管理に努めてまいります。

事業内容といたしましては、防府市地域交流センターにおきましては、鑑賞事業、育成事業、普及事業及び発表・支援事業に取り組み、地域文化の振興を図り、山頭火ふるさと館におきましては、管理運営事業、研究・普及事業等を通じて山頭火の顕彰と継承に努め、防府市青少年科学館におきましては、科学事業及び視聴覚教育事業を実施し、科学教育及び視聴覚教育の推進を図り、防府市立防府図書館におきましては、図書館資料・情報サービス事業及び集会・文化活動推進事業の充実を図ることにより、市民一人ひとりが文化の心を育み、文化を創造し、文化を享受することができる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、報告第10号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告についてでございますが、平成30年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、農地の保全を図るため、未耕作農地の保全管理、ミニ農園の保全管理、農作業の受託及び無人ヘリコプターによる防除作業等を実施いたしました。

令和元年度の事業計画でございますが、本市の農業の発展と環境の保全による市民生活の向上に資するため、引き続き農地の保全を図ることを目的とした公益目的事業と管理受託の収益事業を行ってまいります。

続きまして、報告第11号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの

経営状況報告についてでございますが、平成30年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、当センターにおいて、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、山口・防府地域の中小企業における新商品開発支援、地場産品の販路開拓、各種展示会等への出店支援等を実施いたしました。

令和元年度の事業計画でございますが、引き続き、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、地元商工団体・企業・組合等と連携して、地域中小企業の活動を継続的に支援するための各事業に取り組んでまいります。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） それでは、ただいまの補足説明に対しまして、これより質疑に入ります。

まず、報告第7号に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 土地開発公社については、これまでに、過去に塩漬け土地の問題というようなものが議論されたことがあります。防府市の現状でいくと、塩漬け土地というようなものではありませんが、例えば、1―(13)防府市土地開発公社用地明細表。これ見ますと、公有用地として国道2号用地、これは平成25年8月に取得したものが、この30年度のうちに売却という形で、土地開発公社の役目として、公共事業に関するものを先行取得するという形でできたわけですが、その次の段とその下の段にある特定土地、それから、代替地（再取得が見込まれないもの）という形で記載がしてあります。

この特定土地というのは公有地先行取得事業で、公社が取得した土地のうち、地方公共団体等によって再取得される見込みがなくなった土地ということで、先行取得したけれども、今売れる当てがないという土地であります。簿価でいくと1,000万円ちょっとでありますけれども、それから、その下の代替地、これも再取得が見込まれないものというふうになっております。こういったものをいつまでも市として持つておく意味があるのかということになると、これは、やはり、財政が厳しいということであれば、こういった土地は積極的に市のほうが売るということは当然必要になってくるんだろうと思うんですが、この辺についての市のお考えをお示し願えればと思いますが。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 御質問にお答えいたします。

先ほど議員から御紹介もありましたけれども、西泊公有地は公社が先行取得した土地のうち、市に再取得される見込みがなくなった土地でございますので、特定土地として区分を

いたしております。また、問屋口公有地は市の事業により取得される土地の所有者に対しまして、その土地にかわる土地として譲渡するために公社が先行取得した土地で、代替地として区分をいたしております。いずれの公有地につきましても、かつて公社が先行取得したものの、社会情勢の変化等によりまして、市において再取得の見込みがなくなった土地でございます。基本的には公社において売却をしていく方針でございます。

なお、本年度立ち上げました財政健全化対策本部におきましても、公社について取り組み項目として取り上げていく方針といたしております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第7号を終わります。

報告第9号についての質疑を求めます。18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 文化振興財団について、ちょっとお尋ねいたします。

資料のほうが発行状況報告の3-（14）です。山頭火ふるさと館事業収益、当年度ですか、48万5,180円というのが上がっております。それで、これ、正味財産増減計算書なんですけれど、3-（32）ページ、予算書があります。3-（32）ページに山頭火ふるさと館事業収益として、109万2,000円ですか、上がっていると思うんですが、山頭火ふるさと館無料化にことしからなっているんで、昨年の実績以上に予算がそれ以上の収益を上げるという形になっているんですけど、これはどういった根拠に基づいているかというところ教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 山頭火ふるさと館の事業収益についてのお尋ねということですが、この部分に関しては、ショップでの売上収益というふうになっておりますので、そのように理解していただけたらと思います。

○議長（河杉 憲二君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 予算書のほうがショップの売上収益ということですか。ただ、実績は48万5,180円なんです。ですから来年度は、それが倍増するということ、そういう戦略というか、そういう販売計画を立てているということで、よろしいんですか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 無料化を今年度4月からしまして、入館者数が大体1.6倍ぐらいになっております。その絡みもありまして、今年度はショップの売り上げが上がるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） わかりました。それでは、正味財産の増減のところですけど、3—（16）ページです。今年度の当期経常増減額がマイナス326万6,712円ということで赤字なわけですけれども、昨年も赤字で、ことしも赤字なわけです。それで、これの解消をしていかなければいけないと思うんですけど、それに対して何か具体的な方策といたしますか、方針といたしますか、そういうもののおありになるかというところをお聞かせください。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） まず、文化振興財団でございますが、文化振興財団は公益財団法人という形になっております。その公益財団法人の会計ということで、大まかに申し上げますと、資料の3—（18）、（19）に書いてありますように、公益目的事業会計と収益事業等会計、そういうふうに、大まかに言うとその2つに分かれております。その中で公益目的事業の費用比率が50%以上であるということが一応、財団として認められる部分になっておろうかというふうに思っております。その性質から、公益目的事業会計のほうに関しては、赤字という形になろうかと思いますが、その部分を収益事業等会計、こちらのほうで補うという形になろうかと思っております。議員御指摘のとおり、今年度も昨年度も赤字ではございますが、当然黒字を目指すように努力はしてまいりたいと思っておりますが、公益事業の内容によっては、ここは、収益は赤字になるということもあろうかなというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） わかりました。昨年も、赤字もやむを得ないと、言い方あれなんですけれども、性質上ですね、そういうこともあり得るだろうということだと思っております。収支予算書をまた見ると来年度も赤字の予算が組まれていますよね。3年続けて赤字になっても、これはやむを得ないということになるのでしょうか。そのあたりはいかがですか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 確かに御指摘のとおりでございますが、黒字を目指してということやっております。ちなみに、平成30年度を申し上げますと、公益事業目的会計のほう、こちらのほうの費用比率、これが91%でございます。あくまで公益性に特化しておるといふようなことも御理解いただけたらなど、そういうふうに思います。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 地域交流センターの施設別利用状況表というのが3—（10）に出ております。それで、展示ホールですか、展示のA、B、Cというのを見ると、1月、2月、3月の数字がほかの月よりもかなり落ちております。4月は年度当初ですから、そう上がらないのはあるんですが、これは実は、当初はこれはゼロになる話だったと。というのは、展示ホールの壁の工事に入るということで、利用できないというような話だったけれども、ところが、入札が不調に終わって、要するに工事はやらなくなったと。こういうホールのようなものは何か月も前から、こういう催し物をやるから借りるというような形で当然するわけで、それが急に使えるようになったと言われても、そんなに埋まらないわけです。その結果、こういう形になっているんだろうと思うんですが、それで、新年度の予算見る限り、工事の予定が入ってないような予算だろうと思うんですが、これについて、やはり、もうできて、これは前の吉井市長の時代にできた建物ですから、かなり、そうとう年数もたっておるわけです。だから、そういう意味で、落ちたということについて非常に、落ちたというか、そういう形で入札が不調であったと、その結果がこういう形で財団のここに出てくるわけですが、ちょっとこの辺について、どういうお考えなのか、市の考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） アスピラートの展示ホールの利用率が落ちたこと、それと、これからのということですが、議員御案内のとおり入札が不調になった結果、工事ができなかつた。実際、ただいま公会堂のほうの改修工事が進んでおります。そのため、今年度もし、アスピラートの展示ホールを閉めてしまうと、その分の波及が大きいということで、今年度、アスピラートのほうには予約が集中しておるということで、ここの改修工事につきましては、来年度以降、公会堂が来年の5月開設予定になりますので、それ以降ということで考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございませんか。1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） 図書館運営事業について御質問します。3—（13）ページに図書の貸し出しなどのデータありますけれども、昨年度、障害者や高齢者のためにリーディングルーペとか、リーディングトラッカーの図書館への導入がありました。また、今までも対面朗読とか、音声パソコンとか、あるいは、高齢者の方に見やすい大きな活字本など設置されておりますけれども、このような障害者の方の利用状況はわかりますでしょうか。

か。また、今後の取り組みについてお考えをお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） お答えをいたします。

ただいま御質問にありました障害等をお持ちの方の来館者数とか、そういった数字、細かいところについては、ただいま持ち合わせておりません。それで、今後の考え方ですけれども、障害者差別解消法等、進んでまいっておりますので、今後も、そういった方々の利用に際しては、御不便にならないように配慮をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 1 番、河村議員。

○1 番（河村 孝君） 市民の方も御存じじゃない方も多いと思われまますので、しっかり周知もお願いしたいと思いますが、3—（31）ページの事業計画（6）の図書館運営事業4行目に、「図書館から遠距離に居住する方、障害のある方、交通手段のない方等の幅広い利用を促進する市内全域サービスの充実を図る」というふうにございますように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、昨年、障害者による文化芸術の創造や鑑賞などを促進する障害者文化芸術活動推進法が施行されました。公明党としても力を入れているところがございますが、図書館運営事業以外の事業でも、いま一度、財団の基本理念である「市民一人ひとりが文化を享受し、文化を育み、文化を創り出すことができる環境づくりを行う」とありますように、どこまでも一人ひとりに焦点を当てた文化の振興をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございせんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第9号を終わります。

続きまして、報告第10号に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 実は5月に開催いたしました議会報告会の中で、農業公社の活用というような提案というのか、そういった要望書を私たちの回りました班で受けました。それで、1つは農業公社の活用ということで、1、資本金の充実ということで、広く企業より出資を集め、そのお金で機械等の整備費に充てたらどうかと。そのほか、具体的な政策的なものがありますが、こういった形で広く企業より出資を集め、ということが、この農業公社の性格上可能であるのかどうか。今、収入を見ますと、決算では、4—（7）のところで、受取会費という形で、正会員受取会費で、防府とくち農業協同組合、

防府酪農農業協同組合、それから防府市農作業受託者協議会という、いわゆる関係者の関係の会費であります。それから予算も同じ金額がこれは4—(21)に示されております。それから、あと4—(12)でいけば、基本財産ということで、出えん金定期預金というものがありますが、これも先ほどの会費と同じような団体の出捐だったろうと思います。

こういうような形で、今は関係団体といいますか、そういうところの会費だとか、そういう形になっておると思うんですが、企業より何らかの出資という形になるのか、会費という形になるのかわかりませんが、そういうことが農業公社として可能であるのかどうか。農業公社でありますから、当然、農業公社は今、公益社団法人ということになっておりますから、関係の法律に従って、それは行われるということになると思いますが、そこについて、ちょっと御説明願いたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

今、議員御案内のとおり、防府市農業公社につきましては、公益社団法人でございます。社団法人でございますので、資本金という概念は当然ございません。公益社団法人ということでございますので、公益目的事業として、本市における農作業の受委託、地域住民との農の交流、農地の保全を行うことによりまして、本市の農業の発展と環境の保全による市民生活の向上に資することを目的に、先ほどありましたように、正会員からの入会金がございます。その入会金の運用益や会費等を事業活動に生じる費用に充てておるところでございます。

公社の定款では、正会員は防府市内に住所を有する個人、または、防府市内に事業所を置く団体とされており、公社の目的に御賛同いただければ、理事会の承認を得て、正会員となることができます。正会員となれば、先ほどありましたように、入会金及び会費をお支払いいただくことができるということにはなります。また、寄附金による公益事業等への充当も可能であると考えておりますので、寄附金による御支援も可能じゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第10号を終わります。

続きまして、報告第11号に対する質疑を求めます。20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 先日6月3日ですか、中小企業支援センターがオープンとなりました。オープンされて、どの程度の中小企業者からの相談があったのか、その辺につ

いては、まだ報告を受けてはおりませんが、この地場産センターの事業というのは中小企業支援センターと大いに重なる部分があります。これまでも指摘をしておりますけれども、市からの多額な補助金を支出しておるということで、これが大きな問題であるということを指摘しておりました。昨年度、経営改善された主な部分についてお知らせいただければと思います。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えします。

経営改善といいますと、要は赤字が今まで出たということはどうやって補填していくかということでございますけど、この決算を見ていただくように、このたびの赤字が出ておるのは販売とか、施設の貸し付けなどが減少して、赤字が出ているところでございます。これにつきましては、積極的にほかの外部のところから特産物を使用していただけるとか、そういう働きかけをしているところでございます。また、貸し館につきましても、ホームページ等で予約、空き状況の確認等ができるようにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） ここに、これ市からの補助金だと思いますけども、3,600万円の補助金が出ております。今後も恒常的にこういった補助金が支出されるということについて、やはり非常に大きな問題だろうというふうに思っております。特に、こういった補助金を減らしていくための経営改善というものが1番大事なことじゃないかなと思うわけですが。中小企業支援センターにも金を出す。あわせて、こっちにも出すというようなことで、非常に事業としても重なっているわけです。だから、そういったものを今後いかに整理をして、改善をしていくかということが非常に大きな課題だろうと思うわけで、そういった面について、今後、いろいろと検討しておられると思いますけども、改善をしていただきたいということを申しておきます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございせんか。2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） ページ数でいきますと、5—（6）になります。ただいま部長の御答弁の中にも若干あったわけですがけれども、これを見ますと、1番上の表が「じばさんフェア‘18」の開催で、28、29、30と3カ年の経緯が書いてありますけれども、出展者数、来場者数、売上額、ずっと減ってきております。それから、6の地場産品の展示というところを見ますと売上金の額も29年度に比較して、506万円減額しているのと、施設貸与も減っていると、こういう状況がございまして。センターが山口・防府地域の地場産業振興の拠点として、中小企業あるいは小規模事業者の活躍支援を一層進めていくため

に、より一層の御努力を期待するわけですが、もしわかれば、この減ってきている原因、あるいは、それを解消していくために、平成31年度、取り組みの強化ということが非常に大事になってくると思います。その辺で、具体的にどのように努力をされていくのか、そのあたりを教えていただけたらと思います。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 先ほどの御答弁とちょっと重なる部分もございますが、大きな原因といたしましては、来訪者が減っているというところがございます。「じばさんフェア」なんかは天気等にも左右されるところでございますが、来訪者が減っているというのが一つの原因というふうに考えております。

これにつきまして、ことしはセンター開設30周年の節目の年に当たります。そのことから、地場産品をよりアピールするということで、今月の4日、5日には、名古屋のほうで全国の物産展が開催されました。こちらの地場産品としても、特産品のPRを行って販路を開拓しようという目的から参加しているところでございます。また、11月には、その30周年を記念いたしまして、「じばさんフェア」を盛大に開催したいということで、今計画をしているところでございます。これによって、出展とか、来訪者の増も考えられるのではないかとこのように思っております。

また、特産品のショップ運営でございますが、こちらにいたしましても、待っているだけじゃなくて、各スポーツイベントへの景品に地場産品を使っただけのよう積極的に推薦して、売上増を図ろうというふうに考えております。

また、貸館業務につきましては、先ほども申し上げましたが、センターのホームページから空き情報の確認・予約ができるようにもしております。また、壁面へのLED照明の取り付けや、会議室へのWi-Fi環境の整備も行っておりまして、利用者の利便性の向上を図って、稼働率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 平成31年度が30周年ということで、ひとつ、これを契機に多彩な取り組み、また、市民の方の意見も積極的に取り入れていただきたいということも申し上げたいと思いますが、ぜひ、企画運営がさらに進んでいくように御努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第11号を終わります。

報告第8号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について

○議長（河杉 憲二君） 続きまして、報告第8号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第8号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について御説明申し上げます。

平成30年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、給配水管の修理業務をはじめ水道メーターの取替業務、配水管布設管理業務など上下水道事業にとって不可欠な業務を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、令和元年度の事業計画につきましては、本年度におきましても、法人の目的であります上下水道事業の円滑な運営に協力し、市民のライフラインであります給配水管の修理をはじめとする水道施設の維持管理業務を中心に、市民生活に密着した事業を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 以前にちょっと説明があったかもしれませんが、改めて確認の意味も込めて説明をお願いしたい事項があります。支払寄附金についてであります。資料の2-（10）決算の報告の中で、下から3番目、支払寄附金という形で800万円、それから予算でいくと、2-（21）の下から3段目ですが、支払寄附金で500万円、それから事業計画書でいくと2-（19）のところ、（7）特定寄附、「公益目的支出計画を実行するため、防府市へ500万円を寄附する」ということで、決算は800万円です。予算は500万円というので、30年度と令和元年度があります。それで、どういう経緯で、この500万円ないし800万円という寄附になっているのか。公益目的支出計画というのをちょっとあわせて説明をお願いしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） ただいまの支払寄附金について御説明いたします。

これにつきましては、公益法人制度改革が平成20年度、法律等が施行されまして、実施されたところでございます。これに基づきまして、この水道センターにつきましては、

財団法人から一般財団法人へ移行をいたしました。この一般財団法人に移行する際、純資産がある場合につきましては、公益目的支出計画を策定しなさいということになっておられるわけですが、この公益目的支出計画というのは、もともと公益目的のために使用されるべき残余財産を公益目的のために消費していくという計画でございます。この計画で水道センターにつきましては、平成25年度から約20年間、毎年500万円ずつ、市のほうに寄附をすると。といいますのも、この一般財団法人に移行した際、残余財産が大体1億円というふうに認定をされました。このことから、500万円を20年間ということで、大体1億円ということになりますので、その金額を毎年寄附をするということで、予算では500万円としております。ただ、毎年の事業を決算する前におきまして、利益が当初の予定より多かった場合は、500万円に上乗せして寄附をするということにしておりまして、この30年度につきましては、300万円ほど上乗せをした800万円の寄附をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） その財団の一環の関係ですから、それは多分県のほうがやった話だろうと思うんですが、それで、500万円が800万円になれば、それだけ、20年が例えば19年だとか、18年とか、そういう形で、それは変わっていくということでもよろしいのでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） 議員おっしゃるとおりでございます。平成28年度と29年度も500万円以上の寄附をしておりますので、今、大体4,000万円ぐらい残っておりますので、毎年、今年度から500万円ずつ寄附していけば、あと8年、令和8年度には完済というか、完了するという見込みでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。

○19番（田中 健次君） はい。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第8号を終わります。

報告第12号平成30年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第13号平成30年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第14号平成30年度防府市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第12号から報告第14号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第12号から報告第14号までの平成30年度の継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書の報告について、一括して御説明申し上げます。

まず、報告第12号平成30年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございますが、平成30年3月の市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました公会堂整備事業ほか5事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおりの繰り越したものでございます。

次に、報告第13号平成30年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本年3月の市議会定例会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました地方税共通納税システム改修事業ほか30事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおりの繰り越したものでございます。

次に、報告第14号平成30年度防府市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本年3月の市議会定例会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました競輪場空調機器更新工事につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおりの繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第12号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第12号を終わります。

続きまして、報告第13号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第13号を終わります。

続きまして、報告第14号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第14号を終わります。

報告第 15 号平成 30 年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 16 号平成 30 年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 17 号平成 30 年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

報告第 18 号平成 30 年度防府市工業用水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第 15 号から報告第 18 号までの 4 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 15 号から報告第 18 号までの平成 30 年度の予算繰越計算書及び継続費繰越計算書の報告について、一括して御説明申し上げます。

まず、報告第 15 号平成 30 年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報告第 16 号平成 30 年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございますが、平成 30 年度予算に定めた建設改良費の一部について、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおリ繰り越したものでございます。

次に、報告第 17 号平成 30 年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告及び報告第 18 号平成 30 年度防府市工業用水道事業会計継続費繰越計算書の報告につきましては、平成 30 年度予算に定めた建設改良費について、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおリ繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第 15 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第 15 号を終わります。

続きまして、報告第 16 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第 16 号を終わります。

次に、報告第 17 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第 17 号を終わります。

次に、報告第 18 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第 18 号を終わります。

報告第19号専決処分の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第19号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第19号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事件の概要でございますが、平成30年度の固定資産税の納税義務者の選定業務において、課税課の職員が相続権を誤認し、平成30年5月16日に相続権のない親族である相手方に誤った通知を行い、死亡者の資産の事務整理に要した費用などの損害を与えたものでございます。相手方3人のうち1人と示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員には適正に事務処理を行うよう平素から十分に注意を促しておりますが、今後、事務処理誤り等の発生防止の指導をより一層徹底し、発生防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） 誤認ということですが、これ、今後こういったことが起こらないようにする、その対処法というのは何か今あるんでしょうか。それと、9万9,796円ということですが、これ例えば交通費とか、ホテル代とか、そういった内訳というのはどのようになっておるでしょうか、教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えいたします。

まず、今後ということですが、事案が発生した後、早速、再発防止策といたしまして、納税義務者選定の際には、複数の職員による確認を必ず行い、チェック体制の強化を図っております。また、相続権が複雑な事案につきましては、あらかじめ係内で協議を行い、加えまして、当該業務につきましては、職員等で、これまで戸籍等に携わった者を充てることといたしております。

2点目のどのような中身かということですが、交通費あるいは宿泊費等、一定の基準のもとに相当の因果関係があるものについて、積算をいたしておるところでございます。

なお、申しわけございませんけれども、個別具体的なことになると、相手もあることとございますので、控えさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） 複数職員で今度是对応するということですが、今までは、じゃあ、複数ではやってなかったと、だから確認する人はいなかったという中で進められてきておるとい認識でよろしいでしょうか。

それと、内訳についてなんです、例えばホテル代なんかだと金額がわかると思うんですが、じゃあ、その方が新幹線乗ったか、電車を使ったか、タクシーに乗ったか、そういったものについては、電車なんかは切符を入れたら、それで終わるわけですよね。金額というものが出ないと思うんですが、そういったところはどういうふうに確認しておるのでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） まず、1点目でございますけれども、これまでも正と副というような担当でございましたけれども、今後といいますか、それ以降はそれに含めまして、職員による複数のチェック体制を行っているということでございます。

それから、もう1点でございますけれども、いろいろと一定の基準を設けているといいますか、弁護士等とも確認をいたしまして、これというものということで定めております。

なお、その中には先ほどありましたけれども、領収書等で確認されるものも含んでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） 残り2名の方の示談が成立してないということですが、それはどのような理由で前に進んでないということなのでしょう。それともまだ、交渉に当たってないということなのでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） これまでも、いろいろとお話し合いはさせていただいてるところでございます。中身につきましては、申しわけございませんけれども、相手様と今お話をしておりますので、大変申しわけございません。控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。（「最後に」と呼ぶ者あり）

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） 最後に、こういった場合は、例えば記者会見を開いたりとか、当然これ、金額の大小の問題じゃなくて、市民の税金というものは、こういったことに使

われるわけですから、本来ならば、税金というものは市民に反映されるものであり、こういったことに反映されるものではないというふうに考えておりますが、市民に対しての謝罪であったり、そういったことはどういうふうに考えておるでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） このたびの案件でございますけれども、相手方、特定の方に個別具体的に対応しております案件でございますので、公表については考えておりません。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第19号を終わります。

報告第20号契約の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第20号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、シンククライアント環境（個人番号利用事務系）一式賃貸借契約ほか2契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、シンククライアント環境（個人番号利用事務系）一式賃貸借契約につきましては、平成30年度に構築・移行しておりますシンククライアント環境に、個人番号を利用する機能を統合するものであり、現行のシンククライアント環境の構築者である日本電気株式会社山口支店と同社が指定するリース会社であるNECキャピタルソリューション株式会社中国支店との三者で締結したものでございます。

次に、一般廃棄物収集運搬業務4コース委託契約につきましては、本市の下水道の整備等に伴い、し尿収集運搬業務の減少などの影響を受ける市内のし尿処理業者を支援するため、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、いわゆる合特法に基づき策定し、県知事の承認を受けております防府市合理化事業計画において、その措置の対象としております事業者と締結したものでございます。

次に、防府市指定ごみ袋製作業務委託契約につきましては、入札により落札者と決定い

たしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 92ページ、防府市指定ごみ袋製作業務委託契約でございますけれども、これ指名競争入札になっております。入札参加業者何者が教えていただけたらと思います。

○議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

市に登録されております全7者を指名いたしましたところ、2者辞退がございました。それによりまして、5者が応札されております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 昨年、平成30年の指定ごみ袋製作業務の入札状況を見てみますと、7, 131万6, 000円という形で落札をしております。このたび、5, 021万5, 420円ということになっておりますが、これは何か条件の変更とか、そういったことが、約2, 000万円の差がございますので何かあったのかなという思いがいたしますが、条件変更があったのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

このたびの仕様につきましては、若干、仕様変更はございますが、その主なものにつきましては、袋への主要な記載項目がございます。そこへ外国語表記、こちらに現在は3カ国語記載しておりますが、これに、このたびはベトナム語を追加しております。

議員お尋ねの、その金額なんですけれども、このたびの契約金額につきましては、企業努力がなされたものと思われまます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第20号を終わります。

報告第21号契約の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 2 1 号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、地神堂水源地施設更新工事（土木・建築）請負契約ほか 3 契約につきまして御報告申し上げますのでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第 2 1 号を終わります。

報告第 2 2 号変更契約の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第 2 2 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 2 2 号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、平成 2 9 年 3 月の市議会定例会において報告いたしました、勝間小学校仮設校舎賃貸借契約及び大道小学校仮設校舎賃貸借契約に係る変更契約につきまして御報告申し上げますのでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成 2 9 年 1 月 2 0 日に大和リース株式会社山口営業所と締結いたしました勝間小学校仮設校舎賃貸借契約及び大道小学校仮設校舎賃貸借契約について、それぞれ契約金額及び契約期間の変更をしたものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第 2 2 号を終わります。

報告第 2 3 号変更契約の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第 2 3 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第23号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、本年3月の市議会定例会において報告いたしました、公共下水道築造（中関3号幹線）第2工区工事請負契約ほか2契約に係る変更契約につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成31年1月10日に内崎建設株式会社と締結いたしました公共下水道築造（中関3号幹線）第2工区工事請負契約、同年3月14日に山陽建設工業株式会社と締結いたしました公共下水道長寿命化対策污水管渠改築第2工区工事請負契約及び平成30年9月5日に日本下水道事業団と締結いたしました防府浄化センター分流4号ポンプ増設工事委託に関する協定について、それぞれ契約期間等を変更したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第23号を終わります。

議案第55号市道路線の認定及び廃止について

○議長（河杉 憲二君） 議案第55号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第55号市道路線の認定及び廃止について御説明申し上げます。

本案は、吉敷9号線ほか10路線の認定及び、えひめあやめ線の廃止をお願いするものでございます。

内容といたしましては、開発道路等に関する11路線の認定及び1路線の廃止でございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） これもまた、以前からお願いしていたものが上がってないのですが、ここでは審議できませんので、しかしながら、どこの路線を上げてくるという説

明は議会にはなされないのです、そうすると、なかなか市民の声が非常に反映されにくいんですが、別の角度からちょっとお伺いしようと思うんですが、このたびの市道路線の認定についてはどのような基準で議案に上がってくるのでしょうか。これ、何か優先順位か何かがあるのでしょうか。

それと、ここに上がっているもの、おおよそ地元要望と思いますが、そういった認識でよろしいでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 御質問にお答えをいたします。

まず、市道認定は、そのほとんどが今回の議案にあるような宅地開発等によってできる開発道路を、その開発を行う条件として市に御寄附をいただくこととしておりますことから、宅地開発完了検査後、一定の要件、いわゆるそこに家が半分以上建つとか、そういう要件を満たせば市道認定する手順になっておりまして、いわゆる議員がおっしゃるような、要望によって市道認定するものは、ほとんどございません。ただ例外として、古い宅地開発等で開発道路の権利者が開発業者のままであったりとか、その団地にお住まいの方の権利者の共有の名義になっていたりというのが中にはございます。そういった方の要望によりまして、皆様がみずから市の条件に合うような道路舗装をされて、市に寄附をされて、その後、市道認定しているものも、1年に1件あるかないかぐらいはございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） 今の説明を聞いても、やはり、いろいろ、ちょっと言いたいこともあるんですが、議案に上がってないものは審議できないということですので、また一般質問でもやります。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 21番、田中敏靖議員。

○21番（田中 敏靖君） 市道認定全般からお尋ねします。

まず、今回の市道認定11路線ありますが、この路線の所有権は、今、和田議員の質問の中ありましたように、所有権、みな防府市というふうにお聞きしましたけれど、そのことについては間違いございませんか。防府市でないのが、もしあったとしたら、どうしましょうか。それは絶対ありませんですね。それが確認したいこと。

それと、この03—053小茅1号線、これについては、宅地開発されたのは、ここ一、二年ではありません。随分前の宅地開発です。今、御説明があったように、私が家の軒数を上から眺めてみたら、家が建っているのが153軒、建っていないのが149軒と推定さ

れるんです。しかし、それは私の目だからわかりませんが、基準では2分の1以上建築があるということが必要になっている条件があります。2分の1のこの要件は、この11路線は全てクリアしておりますか。もう一度、確認させてください。

それと廃止路線の件。廃止路線は市道を廃止しましたら道路法の適用がなくなります。そうなった場合に、そこにもし、何らかの家を建てようとした場合には、もう絶対に家は建ちません。そこまでの権利義務というんですか、それまで確認された上の市道廃止でしょうか。そのことについても、あわせて教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） お答えをいたします。

ここにあります認定する路線、これほとんど、議員おっしゃるよういわれる開発道路でございます。当然その前提として、その底地の権利は市にあるものでございます。ただ、小茅1号線につきましては、廃止する路線のえひめあやめ線と連動するものなのでございますけども、いわゆる宅地開発がされたのは平成13年でございまして、余りにも巨大な開発のために50%になかなか建築がなかなかあったといった経緯がございまして、それで、このたび、ずっと継続的に、こういう開発の場合は調査をさせていただいて、50%を超えたところで帰属を、どちらが先になるかというのがあるんですが、帰属をしていただいて、帰属が条件になっておりますので、帰属をしていただいて市道認定をするといったこととございまして。

廃止する路線については、小茅1号線の原因となっております平原団地の開発でございますが、この中に、えひめあやめ線が、実は路線がほとんどが取り込まれて、とうに廃止しとかなきゃいけなかったといった路線でございまして、これは手続的にもう少し早い段階でしとくべきだったというふうには感じております。ということでお答えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 21番、田中敏靖議員。

○21番（田中 敏靖君） 道路についてはくどいように言いますが、毎年3月1日から31日までが市道認定審査会でかけられてやるというふう聞いております。それで、今までも何回もお願いしましたが、2分の1を超えておっても、今回はできませんというお話がたくさんあります。だから、何のために審査会やるんかと、こういうような話をしております。もう一度、真面目に審査会には、これこれといった条件を出してやるべきじゃないかと。要するに、開発行為で全部出たのは、一応の条件とすれば、全て帰属するようになっておる。これは法律なんですけど、それでも帰属をしない人もおるわけなんです。そうい

う人もおるんで、もう少し的確に、いつからいつまでが市道認定ですよ、だからもし、意見がありましたらお申し出ください。うちらも全部見ておるかもしれんけど、見逃していることもありますよというふうな周知というのも必要であると。今まで何度も言っていますが、ほとんど聞いてくれません。来年もあるからええわということなんですが、私が今言っているのは、認定はまあまあ当然やってくれると思いますけど、市道認定してくれなかったら、ほかに問題点が出てくるのがたくさんあるんです。だから市道認定というのは、もう年に何回もやってくれというの、一般質問でも何回も言っていますし、このような市道認定の議案が上がるたびに言っています。とにかく、県とか国がやった場合には無条件に市道認定するんですよ。道がなくてもするんですよ。そんなんで行っているのに、一般の人がやったらだめなんですよ。だから、もっと市民の目線でやるべきではないかというのは私の意見です。そのようにぜひ、やってもらいたい。だからもう、公明正大にやってほしいということを重ねて申し上げて終わります。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第55号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第56号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第56号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第56号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、本市の選挙長

等の報酬の額についても、これに準じて改定しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 130ページと131ページに別表の金額がこういうふうに変わるということで示しております。通常のものであれば、金額が変わるだけなんですけれども、今回の改正では、どうしてこういうふうな表現になっているのかなと思うんですが、「ある一定の金額を超えない範囲内で防府市選挙管理委員会が市長の承認を得て定める額」と、こういった条文がほとんどつけ加わっています。つけ加わっていないのもありますが。

それで、法改正の趣旨からいえば、今回の金額は100円ないし200円上がっているわけですが、法改正の趣旨からいけば、金額を上げるということなんですけれども、この条文をそのまま読み込めば、「超えない範囲内で市選挙管理委員会が市長の承認を得て定める額」というふうに書いてありますので、現行を下回る額に定めることも可能なわけです。この条例をそのまま読めば。ただ、法改正の趣旨は100円ないし200円上げるということですから、この現行の金額は下回らない範囲であるということであるのかどうか。そこだけちょっと確認でお聞きをいたします。

○議長（河杉 憲二君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） 御質問にお答えいたします。

今回の法改正につきましては、日額を増加すると、これが根本ではございますが、今、期日前投票所、あるいは投票所の投票管理者、また、投票立会人につきましては、日額の範囲を超えないという表現をさせていただいておりますのは、今後、今予定しております期日前投票所を増設した場合に、その増設箇所におきましては、現在、朝8時半から午後8時までという期日前投票所の時間を設定しておりますが、この時間が短くなると。例えば、施設によっては午前10時から午後5時までですよとかいう場合になったときに、現行の日額をお支払いすると、同じ勤務時間ではなくなるということで、その場合には、例えば半日の金額にする、あるいは、日額、時間給に設定いたしました、その勤務時間に合わせた報酬をお支払いするというのを考えておりますので、今回はそういう表現を使わせていただいております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付

託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第56号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第57号防府市税条例等中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第57号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第57号防府市税条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正等に伴い、本市の市税条例及び市税条例等の一部を改正する条例について、所要の改正等を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、個人市民税の非課税対象者に単身児童扶養者を追加するもの、軽自動車税において自家用の三輪以上の軽自動車の取得が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に行われたときに限り、環境性能割を非課税または税率を1%減ずるとするもの等のほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第58号防府市手数料条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第58号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第58号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことに伴い、本市の手数料条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額を引き上げるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第59号防府市立保育所設置条例等中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第59号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第59号防府市立保育所設置条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、本市の保育所設置条例、認定こども園設置条例及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第60号防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第60号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第60号防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、放課後児童支援員の認定資格研修に地方自治法第252条の19第1項の指定都市の長が行う研修を加えるもの及び所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第61号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第61号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第61号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、大平山住宅のうち、老朽化により解体した4棟14戸の用途廃止をするため、管理戸数を改めようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第62号防府市火災予防条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第62号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第62号防府市火災予防条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、工業標準化法及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、本市の火災予防条例も、これに準じて改正を行おうとするものでございます。

主な内容といたしましては、工業標準化法の改正に伴い、所要の条文整備を行うもの及び住宅用防災警報器等の設置を免除するものに、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置した場合を追加するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第63号令和元年度防府市一般会計補正予算（第3号）

○議長（河杉 憲二君） 議案第63号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第63号令和元年度防府市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

まず、前文におきましては、このたび、元号の改正がございましたことから、本年度の一般会計予算における元号の表示を令和に統一することといたしているところでございます。

次に、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億5,240万1,000円を追加し、補正後の予算総額を436億4,257万7,000円といたしております。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳出につきましては、6ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費8目財政調整基金費につきましては、平成30年度の決算見込みに基づく繰越金の2分の1相当額に当たります4億5,000万円を積立金として計上をいたしております。

3款民生費2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費の子どものための教育・保育給付事業につきましては、本年10月から実施される幼児教育の無償化に対応するための事務費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上をいたしております。

4款衛生費1項保健衛生費3目予防費の予防接種事業につきましては、予防接種法施行令の改正がございましたことから、風しんの感染拡大防止対策といたしまして、抗体保有率の低い世代の男性を対象に抗体検査等を実施するための経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上をいたしております。

8ページをお願いします。

7款商工費1項商工費2目商工振興費のプレミアム付商品券事業につきましては、消費税増税対策といたしまして、住民税非課税者・子育て世帯を対象に販売を行うプレミアム付商品券のプレミアム分に相当する交付金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上をいたしております。

14 款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を 5 億 1, 752 万 2, 000 円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明申し上げました以外の補正につきまして、御説明申し上げます。

4 ページの 21 款繰越金につきましては、平成 30 年度の決算見込みに基づき、9 億円を計上いたしております。

以上、議案第 63 号につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） それでは、本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 63 号につきましては、予算委員会に付託と決しました。

○議長（河杉 憲二君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

この際、予算委員会委員の辞任について申し上げます。

昨年、平成 30 年第 4 回の定例会におきまして、予算委員会の委員は、議長を除く議員全員と御指名申し上げているところでございますが、本日の選挙により、私、河杉が議長と相なりました。このため、市議会の同意を得て、予算委員会の委員を辞任したいと思いますので、御了承よろしくお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

次の本会議は、6 月 13 日の午前 10 時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。どうも、皆様、お疲れさまでございました。

午後 0 時 22 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和元年 6 月 10 日

防府市議会 議長 河杉 憲二

防府市議会副議長 橋 本 龍太郎

防府市議会 議員 高 砂 朋 子

防府市議会 議員 久 保 潤 爾

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年6月10日

防府市議会 議長

防府市議会副議長

防府市議会 議員

防府市議会 議員